現地調査(九州ブロック)の概要

【実施日】平成31年3月7日、8日

【視察先】 ◆ 熊本県嘉島町(7日)

- ◆ 熊本県宇城市(7日)
- ◆ 熊本県熊本市(7日)
- ◆ 鹿児島県鹿屋市(8日)
- ◆ 鹿児島県霧島市(8日)

調査先概要

かしままち

熊本県嘉島町 (平成31年3月7日)

〔対応者〕嘉島町長、総務課長、企画情報課長ほか 〔主なヒアリング事項〕連携中枢都市圏、自治体クラウドなど

うき

熊本県宇城市 (平成31年3月7日)

〔対応者〕市長、副市長、総務部長ほか 〔主なヒアリング事項〕 公共施設の統廃合、RPAを活用した業務 改革など

熊本県熊本市 (平成31年3月7日)

[対応者]熊本市長、副市長、政策局長、財政課長、政策企画課 長、都市政策課長ほか

〔主なヒアリング事項〕連携中枢都市圏、都市計画・地域交通、 熊本地震からの復興、ICTを活用した業務改革など

熊本県 (平成31年3月7日)

〔対応者〕農業園芸課政策監 〔主なヒアリング事項〕 農業外国人材の受入れ かのや

鹿児島県鹿屋市 (平成31年3月8日)

◎ 柳谷町内会(やねだん)

[対応者]柳谷町内会(やねだん)代表、副市長ほか [主なヒアリング事項] 柳谷町内会(やねだん)の取組

きりしま

<u>鹿児島県霧島市</u> (平成31年3月8日)

[対応者]市長、総務課長、企画政策課長、長寿・障害福祉課長 ほか

〔主なヒアリング事項〕地域包括ケア体制構築

現地調査での主な意見①(嘉島町①)

凡.例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【連携中枢都市圏の取組】

- → 平成28年3月に熊本市と連携協約を締結し、15周辺市町村と熊本市による「熊本連携中枢都市圏」を形成。 ①圏域全体の経済成長のけん引に係る政策分野、②高次の都市機能の集積・強化に係る政策分野、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る政策分野の3分野で事業を実施しており、現在、嘉島町に関連する連携事業は41事業。
- 連携中枢都市圏の取組について、周辺市町村にはあまりメリットがないということだが、交付税措置の配分 の問題なのか。
- → 周辺市町村から見ると格差がある。事業内容も中心都市からのにぎわいが中心で、周辺市町村として事業 の枠には入っていても、恩恵を受けられていない。圏域全体として均衡ある発展は難しいと感じている。
- 連携中枢都市圏の事業としてメニューはあるが、実効的な取組がされていないのは中心市からの働きかけがないからか、そもそもニーズがないからか。(公共交通網形成計画のような取組は、一見するとニーズはあるように感じている。)
- → 嘉島町はイオンモールを誘致した際に、バス会社とイオンモールに提案をして郡内と周辺町村への各路線がイオンモールを通るようにしたところ。圏域の事業メニューのうち、①・②に係るメニューは中心市があまり働きかけをしておらず、単独実施をしている状況。周辺市町村は周知を行い、会議に参加する程度である。
- 〇 構成市町村はどれくらいの頻度で集まっているのか。
- → 年に1回首長の会議、年に3回程度担当課長級の会議がある。
- 〇 熊本市から30分の位置にある嘉島町としては、熊本市周辺としての町の魅力をどのように考えているか。
- → 熊本県内では熊本市とその周辺に人口が集中してきていることは否めない事実である。嘉島町民の半分が熊本市内で勤務をしている一方で、ビール工場、イオンなどを持つ嘉島町との間の相乗効果もある。

現地調査での主な意見②(嘉島町②)

凡例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【連携中枢都市圏の取組】(続き)

- 中心市が周辺のためにという姿勢が欠けているということか。
- → 周辺市町村の中には熊本市から距離があり、熊本市が提供する施設の共同利用が困難ということもあるのではないか。
- イオンなどの企業誘致を積極的に行っているが、都市計画区域はどのような枠組になっているのか。
- → 嘉島町は熊本都市計画区域内であり、熊本市を中心とした2市3町が同じ区域。嘉島町のほとんどの地域が市街化調整区域であり、この中で企業誘致を実施することは大変であったが、以前よりはだいぶ緩和されてきた。
- 防災関係は他の自治体とどのように連携しているのか。
- → 熊本地震があって、災害時応援協定の重要性を認識した。地震では周辺自治体も被災するので、ある程度 離れた自治体や機動力のある企業と締結をしている。震災時の支援などのつながりから、熊本県菊池市、 佐賀県伊万里市、静岡県清水町と締結した。

【自治体クラウド】

- → 嘉島町では平成20年度から鹿児島県町村会のサポートを受け、同町村会が提供する基幹系システム 「NewTRY-X/Ⅱ」を使用。現在、熊本県2団体、京都府8団体、長崎県1団体、鹿児島県26団体で共同利用。
- コスト削減の効果は出ているのか。
- → 実際に類似団体からするとかなり安くなっている。また、庁内の契約が一本化されて事務の合理化が図られたほか、システムの稼働確認が不要になるなど担当職員の事務量は削減している。 他の町村も導入したらよいと思うが、システム移行経費が高いために躊躇していると聞いている。
- 町村向けパッケージになっているということか。また、どのようにしてシステムの内容を決めているのか。
- → システムを使用している全ての自治体で合意形成をしており、最大公約数的にシステムの中身を決定している。

現地調査での主な意見③(宇城市①)

凡例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【財政健全化と公共施設の再編】

- → 平成17年に5町(松橋、不知火、三角、小川、豊野)が合併。合併時は人口約6万4千で、現在は約5万9千。 旧5町の人口は、合併時から旧三角町が▲25%である一方で、旧松橋町は+2%。
- → 合併直後の課題は、財政健全化であり、将来バランスシートを用いて、具体的解決策を検討。
- → 市内5つの図書館を行政コストではなく、1日当たり貸出冊数と1冊当たりコストで比較し、統廃合を実施。
- → 公民館については、「公共施設等総合管理計画」等に基づきコンパクト化も図っていたが、熊本地震により 防災拠点センターを整備することとし、併せて公民館機能を持たせることとした。
- 図書館を1つ閉館して4つにしたが、どのようにして市民に理解を求めているのか。
- → 移動図書館などを実施。(閉館した)旧松橋町の住民には、約1km先に中央図書館があることと、防災拠点が整備されることを説明して、理解を求めた。御理解いただけない方からは批判もあったが、今後を見据えてこのような方針をとった。
- 公共施設の統廃合は、全国的に見てもなかなか難しく、悩ましい課題となっているが、宇城市は実現しており、どのようなプロセスで行ったのか。
- → 各町にあった施設が熊本地震で被災し、改修しか出来ない状況下で、復興財源を使えばコンパクトで新築 の施設が出来るという点を住民に訴えた。建設期間に老人福祉センターにあるお風呂が使用できない状況 に不満の声もあったことから、近くの温泉センターを使用できるようにするなど工夫をした。
- 支所、出張所は、旧町単位で設置しているのか。
- → その通り。不知火支所は、窓口のみ設置。残りの3支所は経済・建設分野の機能も設けている(三角支所、 小川支所は課、豊野支所は係単位)。
- 学校の統廃合も行われているのか。
- → 旧不知火町には小学校が2校あった。始めは自治会から反対もあり、2校存続の方針だったが、子どもを持つ親からは複式学級よりも統合が良いとの意見で、住民の合意形成が図られ、2校を統合となった。
- バランスシートの取組は素晴らしいが、どのようにして削減してきたのか。
- → まずは人件費が一番大きな要因。また、各分野の一部事務組合を広域連合に統合し、経費を削減した。さらに、基金を貯めることと必要以上に借金をしないで、身の丈に合った投資をしてきたことが大きい。

現地調査での主な意見④(宇城市②)

凡例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【RPAによる業務効率化】

- RPAは働き方改革の観点からも重要だが、職員が付加価値の創造に時間を使えるという利点もある。住民にどのような効果が現れているか。
- → 現在、導入したばかりであるが、内部的には職員の意識改革につながってきている。今後、住民にどのような効果があるかも測定していきたい。
- O RPAのシナリオ作成は、職員が行っているのか。
- → まずは委託先に作成をしてもらって、職員でも作成できるようにしていきたいと考えている。

【人口減少対策など】

- 旧三角町の人口減は、産業構造の変化によるものか、住民の住み方が変化したことによるものか。
- → 中心部(旧松橋町)から熊本市には、20分に1本あるJRで約17分、旧三角町からは約1時間というアクセスの状況もあるのではないか。また、旧三角町は、昔は天草への船の交通の拠点であったが、交通アクセス方法の変化が影響している。旧三角町役場が三角支所になり、中心部に住むようになった職員もいる。
- → 市としては、地区により人口増減が異なる状況の中で、人口減少を受け入れていくエリアと、拠点になる熊本市・八代市との連携を進めるエリアの全く異なる2つの施策をする必要がある。
- ある程度人口減を所与のものとして、クオリティを落とさずに維持するために方策があるか。
- → 本当に難しい問題。旧三角町は、三角西港が世界遺産に登録され観光客が20万人から50万人に増えたが、 熊本地震の影響もあり、10万人まで減少した。通過型の観光で、宿泊場所も少なく、バスの乗客が1台に1人 の状況。寺島において、民間事業者が新規事業を始めることから、観光拠点にできないか検討中。
- 空き家対策は実施しているのか。
- → 熊本地震の影響でまだ把握できていない。来年度、熊本県立大学と共同で実態調査を実施する予定。一番 重要な点は地域住民がどのようにしたいかということ。住民とよく話合いを行い、空き家を活用したいとなれば、 専門の民間事業者のノウハウも活用して、行政として後押ししたい。

現地調査での主な意見⑤(熊本市①)

凡.例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【連携中枢都市圏・立地適正化計画等】

- → 2012年から圏域全体で自然減、2016年からは熊本市も自然減となり、圏域での取組が重要。1課当たり職員が6人未満の団体が8団体と、圏域内自治体の約半数。
- → これまでは共同利用の取組が主だったところ、熊本市からの一方的な提案ではなく、周辺自治体のニーズ に応じた取組にしていく必要がある。
- 広域連携でシステムを共同導入することも考えられるのか。
- → システムを共同開発するということやタブレットを共同購入するような方策も考えられると思うので、新年度 から検討していきたい。業務を標準化できる分野、事務から考えたい。
- 他の自治体のニーズを把握することなく取組を進めてきたという点が反省点で、来年度から会議体を設置 するのか。
- → 分野ごとに月に1度担当者が集まることとする予定。
- 部会がいくつも設置されると小規模自治体は負担となるため、例えば、ネット会議などの仕組みも必要かもしれない。連携のためには、コミュニケーションを密にとるという点と、連携が効果的な事業を探し出すという点が重要ではないか。
- ビジョンを連携中枢都市圏で策定するとした場合に、どのように実行部隊、実行の仕組み、手段を確保していくのか。
- → 熊本市役所、16の周辺市町村職員全体に、2040年を意識させないといけない。
- → 県としても、住民に痛みを伴う部分もあるので、広域で対応するのか、RPA等の機械で代替するのかなど、2040年に向けた対応策について、県内の市町村長に説明の上、市町村アンケートを実施したところ。
- 立地適正化計画は市単独で策定しているのか。地域公共交通網形成計画は近隣と連携しているのか。
- → 地域公共交通網形成計画は嘉島町と熊本市で策定しているが、立地適正化計画の推進についても、連携中枢都市圏として検討していく必要があると思っている。

現地調査での主な意見⑥(熊本市②)

凡例

、 ○:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【連携中枢都市圏・立地適正化計画等】(続き)

- 地域公共交通網計画において、車社会と公共機関をどのように考えているのか。
- → 他の都市と比較しても、熊本市は車依存。公共交通利用者は年々減少しており、それに伴う経営悪化やサービス水準の低下など、負のスパイラルに陥っている。中心部は公共交通、郊外部は車というように、自動車と公共交通のベストミックスを進める必要がある。具体的には、基幹公共交通軸の機能強化に加え、パークアンドライドの推進や効率的なバス運行への再編に向けた、乗換え拠点の整備等に取り組んでいく。
- 熊本都市計画区域内で、近隣市町が新たな商業施設等の設置を検討する場合にどのように調整するのか。
- → 県との調整になる。ただし、実質的に施設を設置することを前提とした議論であり、形骸化していると感じる。

【熊本地震からの復興】

- みなし仮設住宅を看護師が巡回するという取組はよいが、どのようにして生まれたのか。
- → 発災直後から仙台市にアドバイスをもらっていた。避難所から仮設住宅に住民が移っていく段階で、被災により機能停止した市民病院の看護師が仮設住宅を巡回する仕組みを構築した。

【公共施設の老朽化】

- 〇 インフラの老朽化対策の取組状況は。
- → 公共施設等総合管理計画の中で、施設の長寿命化と資産総量の適正化を図っている。復旧に当たって、公民館と老人福祉施設を合築したケースもある。

【まちづくりセンターの設置】

- まちづくりセンターの設置目的は。
- → 市長の公約で、市民の声を聞く「地域主義」に基づいて政策が実行されている。まちづくりセンターを区毎に 設置し、区役所の従来の仕事との兼務ではなく、まちづくりのための専任職員を地域担当職員として49名配 置し、縦割りでは対応できなかった住民ニーズに対応できるようになった。

現地調査での主な意見⑦(熊本県)

凡.例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【農業外国人材の受入れ】

- → 人材育成・生活支援をしっかりとした外国人材の受入れをしたいという知事の強いリーダーシップ。
- → 熊本地震以降、熊本県内の有効求人倍率が高止まりし、全産業で人手不足の状況。
- → 農業分野としては、外国人材に選ばれる受入体制・環境を構築していくために、雇い手(農家)と働き手(外国人)の両者がWin-Winの関係となる仕組みを目指したい。
- 現在の技能実習制度から新たな在留資格「特定技能」制度への準備の状況は。
- → 監理団体から技能実習生に対して、「特定技能」による在留意向を調査してもらっている。監理団体に対しては、登録支援機関になる予定があるか調査をしている。
- この分野については、県が主導するのか、市町村が対応するのか。
- → 法令上、県は位置づけられていないが、県が携わっていかなければ、県内の農業全体が人材不足となることから、県の農業振興のために政策を進める必要がある。

農産物を選果したり加工して、消費地に商品を渡す分野には今まで一定の制約があり外国人材を十分に活用できなかったが、新たな在留資格が出来ることで、登用がより容易となる。

- 技能実習か特定技能かという点でターゲティングは難しいのか。
- → 特定技能制度が出来ることで、帰国しても現地の生産者として、熊本とコラボレーションをするような取組が期待できるのではないか。また、現在の制度では、特定技能1号しか農業分野は認められていないが、いつか2号も認められれば、熊本の生産者と外国人材が共同経営するというような姿も考えられるのではないか。

現地調査での主な意見⑧(鹿屋市やねだん)

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【柳谷町内会(やねだん)の取組】

- → やねだんは、鹿屋市串良町にある124世帯247人(平成30年4月30日現在)の集落。行政に頼らず、集落の 自立を重要視し、住民自治、自主財源確保、還元の3つをセットにして、地域づくりを行っている。
- → 今から約20年前には、集落の余剰金がわずか1万円しかなく、耕作放棄地は増える一方だったが、1996年 から柳谷自治公民館長に豊重哲郎氏が就任し、課題に着手。
- → 土着菌を活用した取組や空き家を活用して県内外から芸術家を呼び込む「迎賓館」の建設、集落内の游休 地を活用してさつまいもを栽培し、そのさつまいもを使ったオリジナル焼酎「やねだん」を開発するなど、住民 が一体となり独自の地域づくりを実施。
- → 集落では、自分にも役目があったのかと思えるようにすることを大事にしている。
- → 4世代の存在は重要で、現在8世帯あるが、これだけで集落の存続には大きな存在。
- 集落に移住したい希望があった場合にどのようにしているのか。
- → 面接は必須で、高齢者の方などは1か月程度のショートの滞在はOKとしているが、移住自体は条件を提示 している。町内会活動は必須。集落としては、歓迎式を必ずするようにしている。
- 歯の健康診断などを実施しているのか。
- → 先日、口腔外科の先生に講演に来てもらった。ころばん体操を週に1度実施しており、健康維持に役立てて いる。
- 集落において成功した後にも不満が出るようなことはあるのか。
- → 新たに移住した子育で世代から高齢者のみに収益を還元するのか、というような声が上がることはあるが、 今の集落があるのは、これまで尽力してきた住民がいるからであると説明をして、理解をしてもらっている。 集落として、生きている「歴史」を大事にしている。

現地調査での主な意見⑨(霧島市①)

凡例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【地域包括ケア体制構築】

- → 平成23年に霧島市地域密着型サービス事業者連合会が設置され、市も一会員として入っている。
- → 市独自の認定資格として「地域包括ケア・ライフサポートワーカー」を設け、市認定の介護相談所として看板 を交付する仕組みとしている。
- → 地域を支える三層の構造を設け、早く専門職に出会い、併走していく体制づくりが重要であると考えている。
- → 厚生労働省としても、介護分野だけではなく、障害者等を含め全て地域包括ケアで対応する方策を打ち出しており、霧島市としても、来年度からまちかど介護相談所をまちかど丸ごと相談所にしたいと考えている。そのために、ライフサポートワーカーの上乗せ資格として、障害分野と子育て支援分野の研修を実施し、上乗せ1分野でライフサポートマスター、2分野でライフサポートスーパーバイザーという資格を増やす予定。
- ライフサポートワーカーになるための研修が50時間とは大変かと思うが、どのように運営しているのか。
- → 市の施設を提供し、連合会が講師を選定してカリキュラムを策定し、市が確認する仕組み。年間約8回の研修で50時間を受講してもらい、2年目からは20時間の研修を毎年受講してもらう。
- うイフサポートワーカーの内訳は。
- → 社会福祉士、介護福祉士が大半である。
- 7地区バランスよく配置されているのか。
- → 基本的に社会福祉施設の職員がライフサポートワーカーになっているので、1人もいない地区はない。(最小4人、最大26人)。1人のサポートワーカーが約200人の高齢者を見る計算になるが、実際に相談が必要となるケースが大量というわけではない。
- 〇 自治会や町内会のあり方が旧市町単位で異なるのか。地区の社会福祉協議会との連携状況は。
- → 自治公民館が89あるが、これが第一層で、その下に自治会がある。霧島市にはいわゆる「地区社会福祉協議会」はないため、自治公民館ごとの福祉委員などとなっている。ライフサポートワーカーは民生委員の相談にも乗り、何かがあった場合には地域包括ケアセンターと連携する。

現地調査での主な意見⑩(霧島市②)

凡例

〇:委員等の発言

→:ヒアリング先の発言

【地域包括ケア体制構築】(続き)

- どのようなインセンティブや動機でライフサポートワーカーになるのか。
- → 事業者としては、市認定の介護相談所の看板を掲げることで、品質保証になることがメリットと感じている。
- 取組による効果や変化はあるか。
- → (定量的にはまだ測れていないが)離職率が低くなっているのではないか、との声が上がっている。ライフサポートワーカーが楽しく仕事を行い、仲間作りや自発的な活動にも繋がっている。
- ライフサポートワーカーになる潜在的な希望者はいるか。今後の課題は何か。
- → ライフサポートワーカーに市として養成した人数は160名であるが、登録は現在115名。今後も養成して人数を増やす必要がある。従業者が勤務時間を割いて協力してもらっている形であるので、経営者側へのインセンティブが重要になってくるのではないか。その際に、小規模多機能事業者には介護保険制度上のインセンティブ付与ができるが、グループホーム等には独自加算が出来ない制度設計となっているため、地域独自加算が全ての介護事業者に出来るように制度設計してもらいたい。
- 現状の取組では、「公」と「私」はうまく連携できているように感じるが、「共」との関係はあるか。
- → ライフサポートワーカーの活動として、地域のボランティア育成をテーマの1つとしている。
- ライフサポートワーカーと行政間の意思形成はどのようにしているのか。
- → 年に1回総会がある。それ以外にも連合会として常に情報交換が出来る体制にある。
- 今後は全て色々なニーズにワンストップで対応する「まちかど丸ごと相談所」を目指しているが、専門性との 関係性はどのように考えているか。
- → 「どこに適切に繋ぐことがよいのか」を理解できる人材を増やしたいと考えており、そのためにはライフサポートワーカーが重要な存在。また、市としても、包括支援システムと障害者支援システムを同じサーバに置き、センター同士も目の前、センター長も兼務として、介護分野と障害分野の連携を進めている。

資料2-2 (参考資料)

現地調査(九州ブロック)の概要(参考資料)

嘉島町①・熊本市①(熊本圏域連携中枢都市圏の取組)

圏域形成に至った経緯

- 昭和47年7月に広域連携を行うため「熊本中央広域市町村圏協議会」(①) が発足
- 平成18年1月に「熊本都市圏及び政令指定都市についての研修会」(②)が発足
- 平成22年4月に①②の一体化を図り、熊本都市圏協議会(4市9町1村)(③)が発足
- 平成26年に③の構成市町村と共に総務省の「新たな広域連携モデル構築事業」を実施
- 平成28年3月に③を解散し、③の構成市町村に1市1町1村を加えた5市10町2村で連携協約を締結及びビジョンを策定

今後の展開

- 熊本連携中枢都市圏を活用し、圏域一丸となって熊本地震からの復旧・復興に取り組む。
- 本構想の更なる推進のため、既存取組充実及び新規取組の追加を行う。
- 本構想の認知度向上のため、取組を通じて、地域住民への周知を図る。
- 圏域職員の資質向上のため、連携中枢都市圏研修会等を実施する。



圏域全体の経済成長のけん引

産学連携支援事業

圏域の事業者を対象に産学連携による新事業の創出を支援するため、 産学連携コーディネータを配置し、ニーズ等に対応するとともに、大学教授 等の研究シーズを地場企業の方々が学び、事業化の契機としてもらう「小 規模マッチング会」を開催。

くまもと食の復興PR・ブランド化推進事業

全国からの復興支援の機運の高まりを捉え、大都市圏の百貨店及びホテル等での催事、商談会並びに熊本産品を取扱い復興支援に協力してもらえる飲食店を活用したプロモーション等を実施する。また、海外のインターネットサイトを活用した販売の実証実験やバイヤーの圃場見学を実施。

高次の都市機能の集積・強化

桜町地区再開発事業

桜町地区の老朽化したバスターミナルを建替えるとともに、 商業、観光、文化、医療、居住等の複合的な機能を持つ施 設を整備し、都市機能の強化。併せて、コンサートホールや イベントホール等の交流施設(熊本城ホール)を整備し、住 民相互の交流の場を提供。



圏域全体の生活関連機能サービスの向上

図書館における圏域住民の相互利用

圏域市町村の図書館等において、熊本市と圏域市町村が相互の住民に対し、 図書資料の貸出等のサービスを実施。

病児・病後児保育における圏域住民の利用

圏域市町村に存在する病児・病後児保育施設を熊本市と圏域市町村の住民が相互に利用。

ホームページ情報の広域的な発信

圏域市町村の公式HPから情報を自動収集し、他の参加市町村の公式HPに も同一内容の情報を表示。

その他

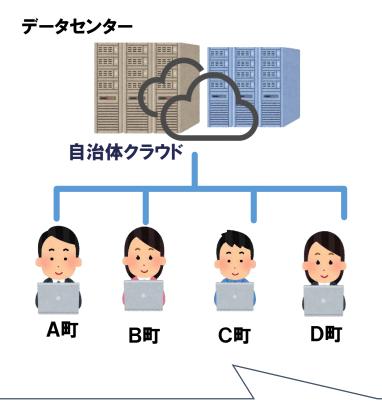
平成28年熊本地震からの復旧・復興

平成28年熊本地震で甚大な被害受けた圏域の17 市町村が、連携して特に重要な事項について、圏域 が一丸となって復旧・復興を実施。



嘉島町②(自治体クラウドの取組)

- 〇 嘉島町は、平成20年度より鹿児島県町村会のサポートを受けて、同町村会の提供する基幹系システム 「NewTRY-X/II」を使用。
- 鹿児島県町村会が実施する共同電算事業は、鹿児島県の多くの自治体や、長崎県、熊本県の自治体から構成され、「NewTRY-X/Ⅱ」という一つのシステムを多数の自治体で共同開発、共同利用することで、費用負担を分担し、システム経費の大幅なコスト削減を実現。



鹿児島県町村会に加盟している各自治体(26団体)はデータセンター上にある仮想サーバにアクセスし、クラウド環境上でNewTRY-X/Ⅱを利用。

NewTRY-X/II は、京都府町村会が開発したものであり、現在、熊本県2団体、京都府8団体、長崎県1団体、鹿児島県26団体で共同利用。



- ✓ クラウド環境に対応したシステム
- ✓ 台帳管理を基本としたシステム設計
- ✓ 自治体中間サーバーとの連携
- ✓ コンビニ収納への対応

宇城市①(公共施設の統廃合)











三角図書館

不知火(中央)図書館

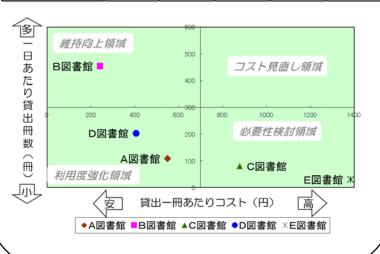
松橋図書館

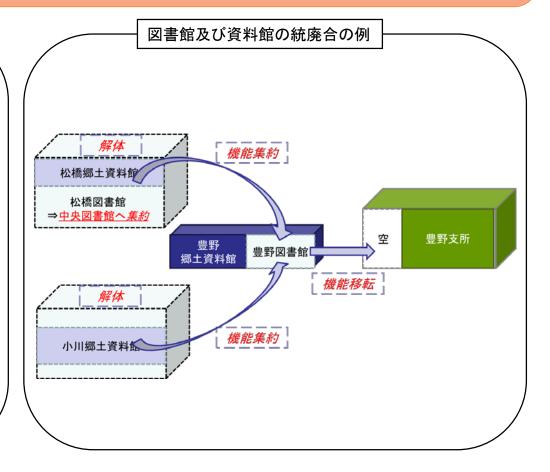
小川図書館

豊野図書館

施設別分布グラフによる評価分析

	A図書館	B図書館	C図書館	D図書館	E図書館
蔵書数	27,299	72,813	39,767	40,273	8,573
貸出冊数	39,433	165,827	29,362	74,004	10,883
行政コスト(千円)	21,663	40,076	25,797	30,056	15,069
1日当たり貸出冊数	108	454	80	203	30
1冊当りコスト(円)	549	242	879	406	1,385





宇城市②(RPAによる自治体業務の省力化)

平成29年度業務改革モデルプロジェクト実施団体:約1,400万円

RPA(Robotic Process Automation)を活用し、「ふるさと納税」と「時間外申請(時間外勤務手当計算)」の業務について職員が行っていた作業(端末操作)を自動化。

課題

- 繁閑差の大きい「ふるさと納税」の業務において、電子メールの受付からデータのダウンロードや当該 データのアップロード等、職員が手作業で端末操作。
- 「時間外申請(時間外勤務手当計算)」の業務において、総務課職員が各職員の申請用紙から集計作業。



実証実験説明会の様子

取組

○ 「ふるさと納税」と「時間外申請」の業務にRPA*を導入する実証実験を実施。

* R P A・・・人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術

(注) 今後は、以下の業務について、RPA導入を検討。

住民異動(転入・転出・世帯主変更等)、会計審査・出納業務

介護保険納付書の打ち出し、戸籍の附票謄本・抄本の写しの交付、後期高齢者医療保険証の発行・・・等

成果

- ① 「ふるさと納税」の業務を自動化。
- → 職員の負担は大幅に軽減され、時間外勤務が不要となった。
- ② 「時間外申請(時間外勤務手当計算)」で、各自がシステムに申請内容を入力することで、RPAによる集計を可能にした。
 - → 総務課職員による作業が不要となり、職員の負担は大幅に削減された。

RPA導入による業務削減(試算)

業務名		年間削減時間(時間)		
窓口業務	住民異動届		865	
内部管理業務	ふるさと納税業務	349		3, 632
	時間外申請	558	2, 767	
	会計審査· 出納業務	1, 860		

熊本市②(熊本市立地適正化計画~人口減少・超高齢社会に適応可能な"多核連携都市""の実現に向けて~)

■都市構造の将来像

『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える 活力ある多核連携都市』

◎多核連携都市とは?

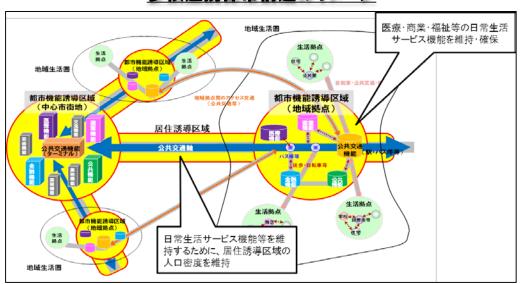
人口減少・超高齢社会においても移動しやすく 暮らしやすい都市構造

地域拠点等や利便性の高い公共交通軸を都市の骨格とし

- ⇒地域拠点等に、医療・商業等の都市機能を維持・確保
- ⇒これらの地域拠点等が利便性の高い公共交通で結ばれ
- ⇒これらを将来にわたり維持するため、地域拠点等や

利便性の高い公共交通軸沿線に一定の人口密度が維持された都市

多核連携都市構造のイメージ



■多核連携都市の実現に向けた実行計画の策定

◎策定の背景

- ・都市再生特別措置法(H26.8.1施行)に基づく、居住や都市機能等に関する計画
- ・人口減少、超高齢社会に適応可能な都市づくりを進めるため策定するもの。

◎目的

- |・熊本市の現在の暮らしやすさを、人口減少・超高齢社会においても維持
- |・熊本都市圏の発展を牽引するため長期的に都市活力や魅力を維持

◎見込まれる効果

- ・日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、公共交通と一体となった まちづくりにより、日常生活の利便性が確保される。
- ・高齢者等が歩いて暮らせる都市構造が形成されることで、元気高齢者が増え、 社会保障費の抑制、地域コミュニティの維持・活性化等に繋がる。
- ・都市としての魅力が向上し、企業誘致が促進され、雇用の場が創出される。
- ・熊本ならではの都市の魅力が向上することで、交流人口の増加に繋がる。

◎計画に定める事項

- ・都市機能誘導区域 ・誘導施設(都市機能誘導区域に維持・確保すべき施設)
- ・居住誘導区域・都市機能及び人口密度を維持・確保するための施策
- ・目標値・評価方法 など

◎具体的な施策

・都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保

(例)中心市街地活性化、公有地の活用検討

福祉施設の補助採択基準の見直し など

・居住誘導区域における人口密度の維持

(例)良好な居住環境のための基盤整備、空き家等低未利用地の活用 など

・公共交通ネットワークの充実

(例)基幹公共交通軸の強化、バス路線網の再編、コミュニティ交通の導入など ※熊本地域公共交通網形成計画等と連携

・地域コミュニティの維持活性化

(例)地域コミュニティの維持活性化 など ※まちづくり支援制度の強化等と連携

17

熊本市③(地域公共交通網形成計画について)

計画策定の目的等

(1)計画策定の目的

将来のまちづくりを見据えた持続可能で利便性の高い公共交通網形成に向けた取り組みを体系的に位置づけ、住民・事業者・ 行政等の適切な役割分担のもと進めていく計画として策定する。

(2)計画の区域、期間

熊本市・嘉島町(両市町の全域)、平成28年4月から平成38年3月までの10年間

(3)計画の位置付け

- ・熊本市及び嘉島町の総合計画を上位計画とし、まちづくり分野の「立地適正化計画」及び都市圏交通マスターブラン等との 整合を図りつつ、将来都市像の多核連携都市の実現に向けた公共交通政策の方向性等を定める基本計画。
- ・また、熊本市公共交通基本条例に掲げる公共交通の維持及び充実のための施策を、市民及び事業者の参画と協働のもと、総 合的かつ計画的に進めるための計画。

公共交通の現状と課題

(1)交通特性(平成24年度PT調査)

熊本都市圏における交通手段分担率は、自動車が約64%(平成9年PT調査比+5ポイント)、バスが3.7%(同-0.4ポイント)、 鉄道が1.3%(同+市・嘉島町(両+0.1ポイント)、軌道が0.7%(±0ポイント)となっている。

(2)公共交通利用者数の推移

公共交通機関全体の利用者数は減少傾向。鉄軌道利用者数は概ね横ばいで、近年は微増傾向。バス利用者数は減少が続いており、 平成26年度には年間利用者数が初めて3,000万人を割り込む結果。

(3)公共交通機関の課題

今後の人口減少・高齢化社会に対応した持続可能な公共交通体系の構築に向けては、鉄軌道や幹線バスなどの基幹公共交通の定 時性・速達性・輸送力の強化を図る必要があるほか、各公共交通機関相互の結節強化を高めていく必要があり、更には、バス路線 網全体の効率化を図りつつ、サービス水準の向上等を図っていくことが必要。

また、コミュニティ交通についても、公共交通空白地域など公共交通を利用し難い地域への対応を図りながら、地域の特性や実 情に応じたコミュニティ交通の導入検討を行っていくことが必要。

基本的な方針

(1)目指す都市の将来像

(3)目指す公共交通の将来像

公共交通を基軸とした多核連携都市くまもと

誰もが安心して移動できる持続可能な公共交通

(2)公共交通が果たすべき役割

役割I	日常生活に必要な移動を支えること
役割Ⅱ	多核連携都市の実現に貢献すること
役割Ⅲ	まちの賑わい創出・環境改善に貢献すること

(4)公共交通の活性化及び再生に向けた取組みの方向性

1	方向性1	コンパクトシティ+ネットワークのまちづくり
1	方向性2	広域都市圏を見据えた公共交通ネットワークの形成 地域社会全体で支え合う公共交通
1	方向性3	地域社会全体で支え合う公共交通

計画の目標等

(1)計画の目標

	まちづくりと連動した公共交通施策の展開
目標2	都市圏全体を見渡した利便性の高い持続可能な公 共交通網の形成
目標3	住民・事業者・行政等の適切な役割分担と 協働による公共交通の維持・確保

(2)数值目標

数値目標1	公共交通にアクセスしやすい区域の人口カバー率
数値目標2	公共交通機関の年間利用者数
数値目標3	目的地に行くときに公共交通機関を利用する 市民の割合

地域公共交通網の将来像

本計画では、熊本市中心部と地域拠点等を結ぶ8方面を基幹公共交通軸に設定し、 乗換拠点設定等による各交通手段間の連携強化と機能強化による基幹軸の形成、基 幹軸と共に一体的に機能するバス網、これらのネットワークに有機的に接続するコ ミュニティ交通による右に示す地域公共交通網を将来像とする。

6 毎展開の基本的な考え方

- 基幹公共交通の機能強化<骨格となる基幹公共交通軸の形成>
- ② バス路線網の再編<基幹軸と一体的に機能するバス網の形成>
- ③ コミュニティ交通の導入<有機的に接続するコミュニティ交通の形成>
- ④ 公共交通の利用促進<利用環境改善と住民等への意識啓発>
- ⑤ メイン・サブターミナルの整備<広域交通拠点の形成>

① 基幹公共交通の機能強化の例

~パス優先・専用レーンの導入検討~



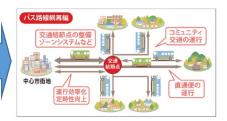


②バス路線網の再編の例

~パス路線網再編と交通結節点整備の検討・実施~

持続可能なバス路線網の形成に向け、利用実績を考慮し、直通便の確保や路線 を幹線・支線化するゾーンシステムの導入等に取り組む。





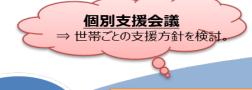
④公共交通の利用促進の例 ~パスロケーションシステムの導入~

スマートフォン等によりルート検索やバス運行情報等の確認ができるバス ロケーションシステムの導入に取り組む。



熊本市4(熊本地震の対応について)

● 被災者の住まい再建に向けた支援の取組(体制)



福祉課

牛活・健康・

住まいの再建支援

保護課 等

区役所

地域支え合い

センター

③福祉的支援

- 牛活困窮者支援
- ●生活保護申請
- ●施設入所等
- ●各種支援金等

総務企画課 まちづくりセンター コミュニティ づくり支援

住まい再建

~恒久的な住まいへの移行~

復興総室

広報及び被災者 支援の総合調整

仮設住宅等 入居者

②公営住宅提供 ●低所得者: 高齢者: 障がい

- ●低所得者・高齢者・障がい者等への 住宅セーフティネットとしての活用等
- ●民賃住宅との機能補完

住宅課

公営住宅入居のマッチング等

①伴走型住まい確保支援

- 専門的知識・ネットワークを活かした物件 の案内
- ●入居手続等支援 等

伴走型 住まい確保 支援室

「熊本市は被災者の住まい再建に向け、

「住まい再建の三本柱」

を中心に

支援に取り組んでいます!

● 市民の命を守る「熊本市民病院」の再生

熊本市民病院は、地震の影響で本来の病院機能の大半は失われ、全ての診療を停止するに至った。 特に、総合周産期母子 医療センターの機能停止により、妊婦や新生児の受け入れが困

難となり、市域はもとより広範な影響を及ぼした。

地域医療を支える公立病院として、 2019年10月の移転開院に向けた、 新病院の建設工事を進めている。

● くまもとのシンボル「熊本城」の復旧

熊本城は、地震の影響で、国指定重要文化財建造物13棟や、

石垣の崩落など、甚大な被害を受けた。

現在、熊本城復旧基本計画に基づき、 効率的・計画的な復旧を進めているが、 全体の復旧期間は<u>約20年</u>と見込んでいる。

2019年には大天守の外観復旧や、熊本城の被害状況や復旧過程を観覧いただくための特別見学通路の設置などを予定している。

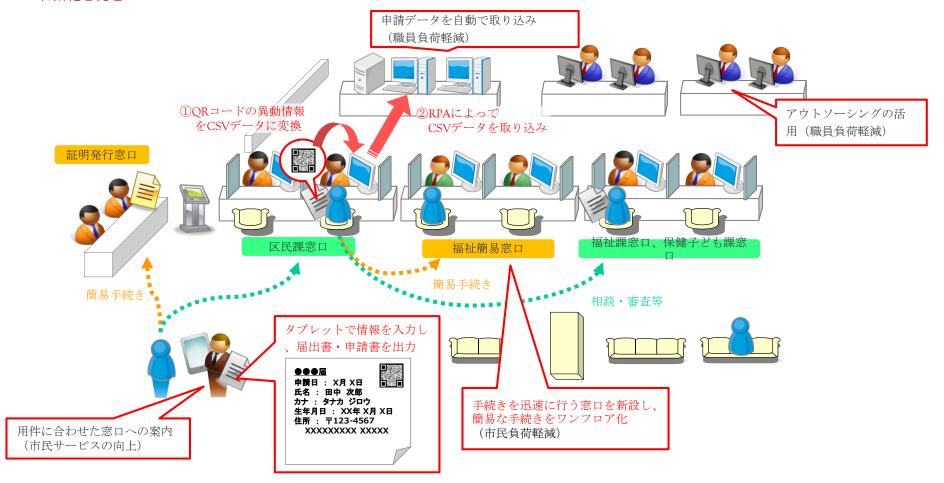


熊本市5(ICTを活用した窓口業務改革)

近い将来目指す窓口の姿

Win-Winな窓口: 市民が利用しやすく、職員も働きやすい窓口

- ①早い窓口: 簡易な手続き(引越し関連、証明書発行など)は迅速に / 相談や専門性の高い審査を伴う手続き(福祉関連、給付関連等など)はより丁寧に
- ② やさしい窓口: 来庁した市民にとってわかりやすい(案内人によるワンストップサービス) / 移動などの負担が少ない(ワンフロア・サイン・案内状・申請書情報取込など)
- ③均一で正確な窓口: どの区役所・総合出張所も標準的で公平なサービスを提供、業務標準化によりICT化・アウトソーシング化・セルフ化・自動化を促進



熊本市⑥(まちづくりセンターについて)

~まちづくりセンターとは~

将来の更なる少子高齢化、人口減少社会の到来

- ⇒ 後継者不足など地域におけるまちづくりの担い手が不足
- ⇒ 地域における人と人とのつながりが希薄化

地域コミュニティの機能(地域力)が低下し、地域課題が 未解決なまま放置される懸念

地域の自主・自立のまちづくりを行政が支え、 地域力を高めることが必要

- ☑ 出張所等を再編し、17箇所の「まちづくりセンター」を設置
- 小学校区担当制の地域支援専任の**地域担当職員**を49名配置

~めざす地域担当職員像~

- ◆営業マン(地域に積極的に出ていく

 最前線の職員)
- ◆地域の人たちと信頼関係をつくり、**頼りにされる**存在
- ◆地域の人たちと楽しみながら、地域活動をサポート
- ◆若い職員が**目指すべき存在**

徑

その1 相談窓口機能

・地域に関する様々な要望・相談等の総合窓口

その2 地域情報収集・行政情報発信機能

- ・先進事例や補助金等、役立つ行政情報を紹介
- ・地域情報の集約、現状・課題の整理

その3 地域コミュニティ活動の支援機能

- ・地域課題の解決に向けた取り組みの支援
- ・行事、イベント活動への協力・支援

~活動状況~

(一部事例を抜粋)

持続可能な地域活動支援



地域が自ら財源確保を 行ったクラウドファン ディング

要望・相談受付件数 2,865件(うち2,513件は対応済)

活動件数

30,529件(行事参加、書類配布など)

地域による公共資産利活用



賑わいをみせた河川敷の 「マルシェ」で地域コ ミュニティが活件化

地域の魅力を発信



子ども達による地域(お 店)の取材やプレゼンを通 した多世代交流

- ※H29.4-H30.12の実績



懸案であったゴミ屋敷を150名 のボランティアで清掃

熊本県①(農業生産力の更なる強化と熊本とつながる外国人材育成(1))

現状・課題

- ・農業生産現場・集出荷施設等での労働力不足の顕在化
- ・労働力不足による産地の生産力・競争力の低下への懸念
- ・外国人材の潜在的な学習意欲への対応

新たな動き

- ・「新在留資格(特定技能)」の創設(H31.4~運用開始予定)
 - ※一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とした新たな在留資格を創設
- ※農業を含む14の産業分野が対象(JA選果場での選果作業が可能(要件等は農林水産省で検討中))
- ・**外国人技能実習制度の新たな運用**の開始(H29.9~)
 - ※JA自ら技能実習生を受け入れることが可能
 - ※全体作業時間の1/3以内であれば、JA選果場での選果作業が可能

施策の方向性

- ・外国人材の受入れに必要な体制・環境の整備
- ・外国人材受入制度に関する農業現場への周知・啓発
- ・外国人材のスキルアップを支援する仕組みづくり

熊本県②(農業生産力の更なる強化と熊本とつながる外国人材育成(2))

目指す姿

- ・外国人材に選ばれる受入体制・環境の構築
- ・雇い手(農家)と働き手(外国人材)の両者が"WIN-WIN"の関係となる仕組みの構築

『次世代を担う地域農業』の創造へ

平成31年度の取組み(案)

外国人材受入体制・環境の整備

- ・外国人材受入制度の活用促進に向け、 農業経営体やJA等に対する周知・ 啓発を実施(<u>ブロック別制度説明・相談会の開催、</u> 農業外国人材受入コーディネーターの設置によるJA・ 農家等の個別相談へのきめ細かな対応等)
- ・外国人人材の受入れに取り組む地域を「パイロット地区」に指定(2地区) し、外国人材の受入れによって生じる 様々な課題の解決に向けた支援を実施

《農業外国人材受入体制整備事業(農産園芸課)》

H31当初予算額:24,552千円

外国人材の育成

・農業の技術と知識向上のための学びの場として、ベトナム等の3か国からの外国人材を対象としたスキルアップ講座 (延べ15回)を開催

講座内容:作物栽培学、 土壌肥料、病害虫等

《熊本とつながる農業外国 人材育成事業

(農地・担い手支援課)》

H31当初予算額:11,679千円



鹿屋市①(柳谷(やねだん)町内会の概要(1))

1 位置

大隅半島の鹿屋市中心部から車で20分のところにある串良町上小原に位置する。

2 規模

124世帯 247人【平成30年4月30日現在】

3 取組

■ 土着菌を活用した取り組みや空き家を活用して県内外から芸術家を呼び込む「迎賓館」の建設、集落内の遊休地を活用してさつまいもを栽培し、そのさつまいもを使ったオリジナル焼酎「やねだん」を開発するなど、住民が一体となり独自の地域づくりに取り組んでいる。

柳谷(やねだん)自治公民館



からいも収穫作業



やねだん焼酎



4 自主財源の確保

- □ さつまいもの生産・出荷からスタートし、次に土着菌づくりに取り組み、生産・販売している。この土着菌を 多くの農産物の栽培に利用して、土着菌によって栽培したさつまいもから芋焼酎「やねだん」を開発し、オリ ジナル焼酎として販売することで、自主財源を確保している。また、平成21年度は、韓国大邸(てぐ)市に居 酒屋「やねだん」がオープンし、販路が海外まで拡大した。韓国内に現在5号店が出店している。
- □ そして、韓国のジェイズホテルオーナー、キム社長の薦めにより平成25年度から赤とうがらしの栽培を集落内で開始した。栽培された赤とうがらしは、さつま町の加工食品グループが粉末パウダーに加工、その粉末パウダーを使用して韓国味噌(コチュジャン)を開発し、㈱タイヨーとも連携して販売している。ゆくゆくは、韓国輸出を視野に入れて栽培中である。

鹿屋市②(柳谷(やねだん)町内会の概要(2))

5 事業収入(余剰金)の活用方法

- (1)空屋を改築・補修し、迎賓館(研修施設)やギャラリー (芸術家のアトリエ)として有効活用
- (2)子供の教育のために、学校で習った教科書の予習・復習 ができる寺子屋を開講
- (3)芸術家の定住・育成
- (4) 商品開発や地域にある課題を解決 畜産による悪臭解決のための土着菌づくり 単身高齢者のための緊急警報装置の設置・手押し車貸与
- (5) 独創的な町内会行事を実施(めったにみられない芸術祭 開催)
- (6) 公民館の電力をまかなう風力発電機を設置
- (7) 高齢者のためのシルバーカーとの貸与

6 豊重哲郎氏のプロフィール

昭和54年 串良町上小原校区公民館長(~平成9年3月) 昭和60年 民間主導型「串良やったる会」結成 平成8年 むらづくり活性化アドバイザー(~平成10年3月) 柳谷自治公民館長就任(現在に至る)



7 主な受賞実績

平成14年 第8回日本計画行政学会「計画賞」最優秀賞受賞

平成17年 半島地域活性化優良事例受賞

平成17年 MBC賞

平成18年 農林水産省 ムラと自然の再生賞受賞 県民表彰(社会活動部門)

平成18年 第57回南日本文化賞(地域文化部門)

平成18年 平成17年度田園自然再生活動コンクール ムラと自然の再生賞

平成19年 平成19年度あしたのまち・くらしづくり活動賞内閣総理大臣賞受賞

平成19年 地方自治法施行60周年記念 総務大臣表彰 受賞

平成22年 オーライ!ニッポン大賞審査委員会長賞 平成22年 第4回山村カコンクール審査委員会長賞 平成24年 法政大学イノベーティブ・ポリシー賞

ころばん体操



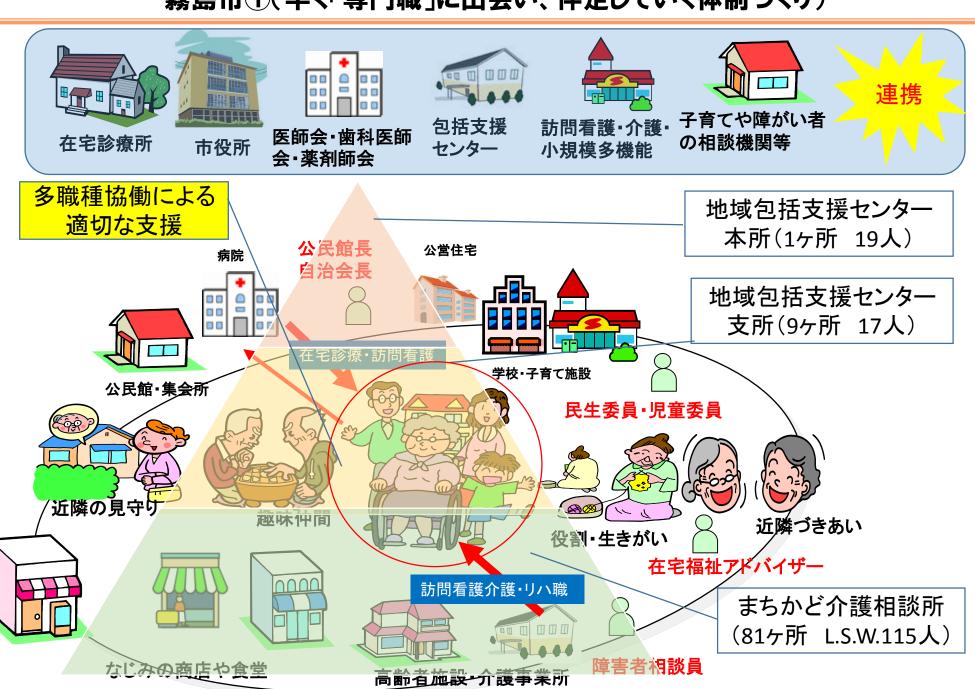
やねだん故郷創生塾



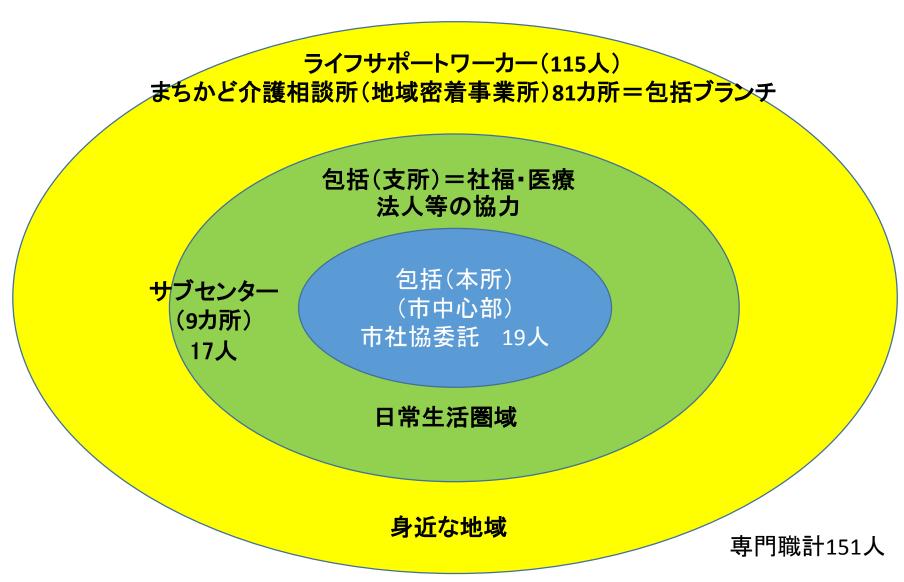
高齢者に1万円ボーナス



霧島市①(早く「専門職」に出会い、伴走していく体制づくり)



霧島市②(地域を支える三層構造(専門職))



身近に質の高い相談ができる「安心」の提供

平成31年2月20日現在

霧島市③(地域密着型サービス事業所と連携した地域包括ケア体制構築)

まちかど介護相談所



家族介護の方 法や福祉サービ スの利用方法に ついての相談

行政

地域包括支援センター

〇地域密着型サービス事業所に、本人中心 のケアを実践できる人材である「ライフサ ポートワーカー」を養成し配置する。

〇ライフサポートワーカーを配置している事業所を「まちかど介護相談所」として位置付けるとともに、地域におけるたまり場である「地域のひろば」として活動する。



ライフサポートワーカー

地域のひろば



介護予防教室、 住民交流サロン、 地域見守りの話 し合いの場提供

〇毎月活動報告書提出

〇年間20時間以上のスキルアップ研修参加・グループ活動20時間

認知症ケア・支援の普及・啓発



認知症サポー ターの養成、小 中学校への福 祉教育、介護者 教室の開催

地縁団体・ボランティア等との連携



ボランティア団体、 自治会、地区社 協等との共同に よる見守り活 動・防犯活動づ くり



その他介護保険 サービス事業所

認知症疾患医療センター等



「私のアルバム」の普及・啓発



「私のアルバム (認知症連携パス)」の作成・作 成支援のため の出前講座

霧島市4(認知症ケアパス(私のアルバム))

